

令和元年 第2回
9月 定例会

つがる市議会会議録

予算・決算特別委員会

令和元年 9月 5日開会

令和元年 9月 10日閉会

つがる市議会

令和元年第2回つがる市議会定例会 予算・決算特別委員会会議録目次

第1号 (9月5日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第2号 (9月9日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第32号の説明、質疑	10
・議案第32号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案	
議案第33号の説明、質疑	14
・議案第33号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第34号の説明、質疑	15
・議案第34号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
議案第35号の説明、質疑	15
・議案第35号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第36号～議案第41号の説明、質疑	17
・議案第36号 平成30年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	

- ・議案第37号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を
求めるの件
- ・議案第38号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求
めるの件
- ・議案第39号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件
- ・議案第40号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求
めるの件
- ・議案第41号 平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件

散会の宣告…………… 4 8

第 3 号 (9月10日)

議事日程…………… 5 1

本日の会議に付した事件…………… 5 1

出席委員…………… 5 2

欠席委員…………… 5 2

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名…………… 5 3

職務のため議場に出席した者の職氏名…………… 5 3

開議宣告…………… 5 4

議案第37号～議案第41号の説明、質疑…………… 5 4

- ・議案第37号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を
求めるの件
- ・議案第38号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求
めるの件
- ・議案第39号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件
- ・議案第40号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求
めるの件
- ・議案第41号 平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件

議案第32号～議案第41号の討論、採決…………… 5 7

- ・議案第32号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案

- ・議案第33号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第34号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第35号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第36号 平成30年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第37号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第38号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第39号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第40号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第41号 平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

閉会の宣告..... 58

署 名..... 59

第 1 号

令和元年 9 月 5 日（木曜日）

令和元年第2回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和 元年 9月 5日（木曜日）午後 3時10分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会を開会します。

（午後 3時10分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。

委員長に佐々木直光委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に佐々木直光委員が当選しました。

ただいま当選しました佐々木直光委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（佐々木直光君） 座って失礼します。皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力のもと、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に齊藤渡委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ご異議なしと認め、副委員長に齊藤渡委員が当選しました。

ただいま当選した齊藤渡委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木直光君） 付託された議案の審査は9日月曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午後 3時14分）

第 2 号

令和元年 9 月 9 日（月曜日）

令和元年第2回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和 元年 9月 9日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第32号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

議案第33号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第34号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第35号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第36号 平成30年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第37号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第38号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第39号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第40号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第41号 平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信
企画調整課長	葛 西 昭 仁

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（佐々木直光君） 改めまして、おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第32号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 本委員会に付託された案件は、議案第32号から議案第35号までの予算案4件及び議案第36号から議案第41号までの決算認定6件、以上10件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。議案第32号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第32号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案について説明いたします。

今回の補正予算は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3億1,920万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ255億4,963万8,000円とするものでございます。

第2条では債務負担行為の追加を、第3条では地方債の追加、変更、廃止をそれぞれ定めるものでございます。

それでは、歳出の主なるものからご説明いたします。13ページをお開きください。13ページの中段からちょっと下になりますが、6目企画費でございます。【1】、企画総務費につきましては、地域内交通運行事業費を追加してございます。これは、昨年9月末をもって廃止された4路線の実証運行が今年9月末をもって終了することから、新たに実証運行の結果を踏まえて運行するものであり、運行委託料のほか標識設置委託料及び印刷製本費をそれぞれ計上してございます。

次に、14ページ、お開きください。14ページの一番上になりますが、【4】、東京事務所費の19負担金補助及び交付金でございます。自治体連携エアポート活用事業負担金を計上してございます。こちらは、11月30日、12月1日の2日間、羽田空港において開催されるものであり、本市のほか国内4市町のプロモーションや特産品の販売などを行うための経費を計上してございます。

次に、17ページ、お願いいたします。17ページの上から2段目になりますが、6目斎場管理費でございます。こちらに施設改修工事費を追加してございますが、こちらは市の斎場及び車力斎場に喫煙室を設置するための工事費を追加してございます。

次に、18ページ、お願いいたします。18ページ、一番上になりますが、3目農業振興費でございます。【13】の経営体育成支援事業補助金の追加でございますが、こちらは農業経営体が農協等の金融機関から融資を受けて事業を実施するもので、県の内示により木造地区の3経営体、団体が2、個人が1でございますが、こちらが選定されてございます。内容といたしましては、トラクターなどの購入費の補助金でございます。

次、その下、6目の農地費でございます。19の負担金に農地耕作条件改善事業補助金を追加してございます。こちらは、暗渠排水整備に係る補助金でありまして、当初に約100ヘクタールを計画しておりましたが、事業費が約70ヘクタール増加したことによる追加でございます。

次に、下の19ページでございます。上から2段目の1目水産業振興費でございます。十三湖山田川河口しゅんせつ工事費の追加は、事業実施に当たり十三及び車力漁協の同意が得られたことから計上しており、うち2分の1を車力漁協協力金として歳入に計上してございます。

次に、中段から下になりますが、8款2項1目道路維持費でございます。こちらの道路維持工事費の追加は、道路補修に対応するため2,000万円を計上してございます。

次のページ、20ページ、お願いいたします。20ページの一番下になりますが、2目非常備消防費の消防ポンプ自動車の減額でございます。こちらは、消防庁の無償貸与により消防ポンプ車が決定したことから全額を減額してございます。

次に、下のページ、21ページの上から2段目になりますが、4目災害対策費でございます。こちらのFM中継局整備工事設計業務委託料の追加は、FMごしょがわらを活用した災害情報発信の多重化を図るため、中継局整備に向けた設計費を計上したものでございます。

次に、22ページ、お願いいたします。22ページの一番上です。5目学校建設費の【1】、小学校建設費、これと中段から下にあります中学校費の5目学校建設費、同じく【1】の中学校建設費でございます。こちらにそれぞれ冷房設備設置事業費を計上してございます。このうち設計監理委託料の追加につきましては、工事監理業務について当初見込んでいなかったことから、新たにそれぞれ計上するものでございます。設置工事費の追加につきましては、設計による工事費の不足によるものであり、主にキュービクルの改修費用となっております。

次のページ、下のページ、23ページの一番上、社会教育施設管理費の【2】、柏ふるさと交流センター費でございます。こちらにも喫煙所を設置するという工事費を計上してございます。

歳出は以上になります。

引き続き、歳入をご説明いたします。9ページへお戻りください。9ページの上から2段目になります。地方交付税でございます。うち普通交付税につきましては、本算定により交付額が決定したことから追加したものでございます。算定の結果、普通交付税は前年度比4,860万1,000円減、率にして0.1%減の89億6,051万3,000円となったものでございます。

次に、次のページ、11ページ、お願いいたします。11ページの中段にございます19繰入金でござ

います。基金繰入金の財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金、これはそれぞれ普通交付税や繰越金の追加に伴いまして、それぞれ基金に繰り戻するというものでございます。

次に、その下でございます。20款の前年度繰越金の追加でございます。こちらは、平成30年度決算の実質収支額により追加計上してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

木村委員。

○8番（木村良博君） 18ページの中段に、説明はあったわけですが、農地耕作条件改善事業補助金とあるわけですが、これは暗渠排水ということで、今まで工事した総面積はどのぐらいあるのか。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 木村委員にお答えいたします。

暗渠排水事業の今まで実施した総面積ということですが、平成27年度から平成30年度まで実施した面積は775.76ヘクタールとなっております。

○委員長（佐々木直光君） 8番、木村委員。

○8番（木村良博君） 主に場所はどの辺を工事しているのか。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 実施地区といたしましては、平成27年度が主に森田地区、上相野、下相野、中田となっております。平成28年度、木造地区、館岡、亀ヶ岡、筒木坂、平滝、あとは森田の上相野、あとは粕の桑野木田、広須。平成29年度が森田の上相野、粕の桑野木田、広須。平成30年度が木造の善積、林、あとは稲垣の豊川となっております。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（木村良博君） 何カ所かやっているわけですが、場所の選定基準と申しますか、そういうところはどのような形で場所を選定しているのか。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 場所の選定につきましては、事業開始当初、これは圃場整備の実施工区の早い順の工区からやっていく予定であったのですが、平成28年度の年度途中で補助金のちょっと見直しがありまして、補助率が下げられたということで、工区全体での実施がちょっと難しくなりました。あとはやりたいという要望がある地区から、集団化が進んでいる地区と申しますか、そういうところから実施してきているというふうに聞いております。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（木村良博君） 今後の計画は、見通しは立っているのか。今後の計画、もしあればお知らせ

願いたいなと思っています。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 今後の計画ということですがけれども、まず今年度、柴田、菊川、あと千代田、越水、繁田を予定しておりました。今回の補正において、例年ですと最近100町歩ぐらいずつ実施しているのですがけれども、それだと100年かかるというような委員皆様からのご意見もありまして、市長等が県、国へ要望したところ、予算の配分が今年度ちょっと多くつきました。それで、70ヘクタールほど今回補正で追加してやるということで、その70ヘクタール分については菰槌地区を追加してやりたいと。あと今後、次年度以降ですがけれども、圃場整備をやった古い工区からも住民説明などを行いながら、要望があればやりたいと。それ以外にも意欲のある農家、集団が進んでいるような地区においても、要望があればその辺もまた実施していきたい。面積的にも300ヘクタールぐらいずつ実施したいというふうに考えております。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（木村良博君） 何で私はこういう質問をするかということ、経済建設常任委員会で視察しても、また農業活性化特別委員会、農業振興対策特別委員会で視察しても、結構農家所得を上げている地域はほとんど転作、暗渠排水イコール転作と。農家は米ばかりに頼っても飯食っていけないということで、転作を目的にほとんどこういうのをどんどん、どんどん進めているわけです。そういう中で、今まで暗渠排水事業をした場所でどのぐらい転作をしているのか。これは、転作目的でないと言えはそれまでですが、どのぐらい転作しているのか。また、ソバだけやっているのか、あるいはこういう暗渠排水事業をやって、例えば今のブロッコリーなりタマネギとかいろんな転作があるわけです。そういうのをどのぐらいやっているのか、把握しているのかどうかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 今まで暗渠排水を実施した地区においてどのような作付形態になっているかということですがけれども、今手元にその具体的な資料、取りまとめしたものはないのですがけれども、いろいろ聞く中では大豆、あとはブロッコリー、最近ですとタマネギなどの栽培も行っていて、水はけが非常にいいと。水稻をつけている農家においても、落とし水口をあけなくても、暗渠をあけると1日、2日で水抜けてしまうというような意見も聞いておりますので、この事業は非常に効果的だなと。転作作物についても非常に効果的ではないかというふうに考えております。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（木村良博君） 私、大豆とソバ間違っ言いましたけれども、いずれにしてもこの暗渠排水事業をやることによって、当然転作はこれからますます重要になってくるものと、こう思っていますので、例えば10町歩でもいいから、20町歩でもいいから多く補助事業をやるようお願いしたいと、こう思っています。

○委員長（佐々木直光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第32号の質疑を終わります。

◎議案第33号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 次に、議案第33号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） おはようございます。それでは、議案第33号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,727万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億4,918万円とするものでございます。

令和元年9月2日提出。

それでは、まず歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第3款国民健康保険事業費納付金でございますが、県が負担する保険料、保険給付費等の費用に充てるため各市町村が県に納付するもので、今年度の当市の納付額が確定したため、確定金額に基づき増額または減額補正するものであります。

まず、第1項1目一般被保険者医療給付費分は2,141万4,000円を減額、1項2目退職被保険者等医療給付費分は33万6,000円を増額するものでございます。2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は1,969万9,000円を減額、2項2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分は6万7,000円を増額、また3項1目介護納付金分は157万8,000円を増額するものでございます。

続きまして、第5款保健事業費、1項3目疾病予防費610万6,000円を増額でございますが、脳ドック受診希望者数の確定によるもので、当初300人を予定して受け付けを開始したところ予想以上に好評で、急遽募集枠をふやして対応したところでございますが、最終的に663人の申し込みがあり、それに対し、通信運搬費及び委託料を増額補正するものでございます。同じく補助金60万円の補正でございますが、こちらは新規事業として禁煙外来治療費の一部を助成する事業を10月1日より実施する予定で、その助成に要するための増額補正でございます。

続きまして、6款1目基金積立金1億4,728万6,000円を増額補正です。健全な国保運営により繰越金等を財政調整基金へ積み立てするものでございます。これにより積み立て残高が10億2,174万3,000円となります。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。第4款県支出金、1項1目保険給付費交付金でございますが、こちらは県の特別交付金で660万6,000円を増額補正でございま

す。

続きまして、第7款繰越金、1項1目繰越金1億1,062万2,000円の増額補正は前年度からの繰越金でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。何かありませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第33号の質疑を終わります。

◎議案第34号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 次に、議案第34号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） それでは、議案第34号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ675万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,561万3,000円とするものでございます。

令和元年9月2日提出。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金675万5,000円の増額補正でございますが、平成31年3月から令和元年5月までに収納した平成30年度分保険料を令和元年度分の納付金として広域連合に納付するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページにお戻り願います。4款繰越金、1項1目前年度繰越金675万5,000円の増額補正でございますが、ただいま説明いたしました広域連合の納付金に充当するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。何かありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第34号の質疑を終わります。

◎議案第35号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 議案第35号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）

案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 議案第35号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,350万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億642万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費の委託料、介護保険システム改修委託料90万7,000円の増額補正でございます。これは、マイナンバー制度において情報連携される特定個人情報データのレイアウト改訂に伴う費用等を計上したものです。

1款3項1目介護認定審査会費の負担金補助及び交付金、つがる西北五広域連合介護認定審査会負担金23万6,000円の減額補正です。これは、介護認定の審査をしているつがる西北五広域連合の令和元年度運営負担金が確定したことに伴う減額でございます。

次に、5款1項2目償還金、給付費負担金等返還金1億1,283万7,000円の増額補正です。これは、平成30年度の介護給付費が確定したことに伴い、概算で交付を受けていた国、県及び支払基金等の負担金を返還するため計上したものです。

次に、歳入をご説明いたします。5ページにお戻り願います。3款2項1目調整交付金でございます。これは、令和元年度の調整交付金の額が決定されたことにより3,057万6,000円を増額補正し、補正後の額は4億824万9,000円としてございます。

同じく3款2項5目事業費補助金の介護保険事業費補助金57万6,000円の増額補正は、先ほど歳入でご説明しました介護保険システム改修経費に対する国庫補助分を見込んでございます。

次に、7款繰入金でございますが、歳出に対応する財源を調整したもので、主なものとして2項1目介護保険財政調整基金繰入金3,215万6,000円を増額補正しております。現在高は、繰り入れした後で5,760万3,500円となっております。

次に、8款繰越金の補正は、平成30年度決算の実質収支額が確定したことにより5,050万2,000円を増額補正しております。

最後になりますが、9款2項1目雑入、つがる西北五広域連合負担金返納金258万4,000円を増額補正しております。これは、つがる西北五広域連合から平成30年度民生費負担金決算確定による剰余金を構成市町村ごとの審査件数の案分により返納されるものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。何かありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第35号の質疑を終わります。

◎議案第36号～議案第41号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 議案第36号から議案第41号までの平成30年度各会計歳入歳出決算の認定を求めるの件、計6件を一括して議題とします。

説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君） それでは、平成30年度つがる市各会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

決算書の2ページ目をお開きください。平成30年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件であります。地方自治法第233条第3項の規定により平成30年度つがる市一般会計歳入歳出決算、平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和元年9月2日提出、つがる市長。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） ここで監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

長谷川監査委員。

○監査委員（長谷川勝則君） 監査委員からの皆さんに配付されています審査意見書をもとに簡潔に説明したいと思いますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。最初に、審査の概要を説明申し上げます。今回審査の対象としましたのは、市長から審査を付されました（1）の一般会計歳入歳出決算を初め、（9）までの9項目にわたって6月25日から8月9日まで審査を実施しております。その方法といたしまして、関係法令に準拠して作成されているかどうか、そして計数、数値に誤りがないかを関係課の説明を受けながら確認し、実施したところであります。

その結果、第2の審査の結果というところになりますが、関係法令に準拠して作成されており、また計数に誤りがないことを確認したところであります。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。ここに審査の意見を、ちょっと1ページ半にわたって長くなりましたけれども、まとめてあります。これの基本とするところは、30年度の予算編成方針、財政部長から通達を受けてあります、それをもとに照らし合わせながら意見をまとめて

みました。要約いたしますと、国内外の経済状況、あるいは地方の経済、地方財政の非常に厳しい中、つがる市の決算においては全会計が黒字であったということが評価されるのではないかと。特に合併以来13年間、黒字をずっと堅持したということは高く評価していいのではないかと考えてございます。

ただ、あと以下何件か懸念する部分がございます。まず1つには、ちょうど中間くらいに記述してありますけれども、不納欠損が前年度よりまた多くなっているということがまず1つあります。

そして、下から10行ほどのところには自主財源云々と記載してありますけれども、自主財源と依存財源の比較の部分で今回見てみたのですが、29年度特別事情がありましたけれども、自主財源が非常に少なくなつて減額、構成割合が少なくなっているというのも懸念される部分かなと、そう思っております。

下から4行目に基金の部分をちょっと記述していますが、基金の総決算額も前年度に比べて、多少ではありますけれども、減額になっていきますということが懸念される3つ目です。

最後、もう一件は、一般質問でもありましたけれども、一番最後の行、経常収支比率が、私、監査委員として90%をボーダーラインと捉えていたときに、今回30年度の決算で90%を超えて90.4%になったということが非常に大きく懸念されるかなと、そう思っております。そのことから、今後の歳入安定を図るためには、既存財源の確実な確保と収入未済額の解消を積極的に図る必要があるのではないかなと、そう思っております。

また1つは、歳出においていろいろ議論されています大型プロジェクト、それから文面では継続的経常経費の増大、ここにも書いてありますけれども、市立図書館、それから東京事務所の経常的経費が非常にこれから大きく負担になるのかなという懸念を持ちながら、ここ文章で記述いたしました。ということから、今後効率的かつ効果的な行政運営に努められるように望むところでございます。

最後に、地方自治法の基本といたしまして最少の経費で最大の効果を上げるということから、着実に堅実な行政運営をこれから果たすよう臨んでいただきたいということを申し上げて監査の審査の意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 決算審査意見書について質疑等ありませんでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、決算審査意見書の説明を終わります。

これより順次審査をします。議案第36号 平成30年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について、決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君） それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計

額のみの説明とさせていただきますので、ご了承願います。

まずは、5ページをお開きください。議案第36号 平成30年度つがる市一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

12ページ、13ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額238億2,582万2,960円、調定額236億4,379万8,041円、収入済額234億3,548万9,368円、不納欠損額4,424万7,426円、収入未済額1億6,416万5,447円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス3億9,033万3,592円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをお開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額238億2,582万2,960円、支出済額230億5,775万8,210円、翌年度繰越額5億4,395万1,840円、不用額2億2,411万2,910円、予算現額と支出済額との比較では7億6,806万4,750円となります。

次に、374ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、ここは1,000円単位で表記してございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は3億7,773万1,000円、この額から4の翌年度へ繰り越すべき財源として継続費通次繰越額19万9,000円、繰越明許費繰越額1,469万8,000円、事故繰越し繰越額1,205万6,000円、計2,695万3,000円を差し引いた5の実質収支額は3億5,077万8,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。71ページまでとなります。

9番、佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） ページでは28から29ページ、第13款の使用料及び手数料のところ、住宅使用料の不納欠損額及び収入未済額について、ちょっと説明を求めたいと思います。不納欠損額については、ことし72万7,800円、昨年360万強あったと思っていますが、非常に少なくなっていて非常に努力されたのかなと、そのように感じています。ただ、その中で……それとは別ですけども、収入未済額が2,194万5,671円あるわけです。それぞれこの金額に何件ぐらいずつ該当する不納欠損、それから収入未済額はあるのか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） まずは、この不納欠損額、これは1名の方でございます。

今収入未済額ということでございますが、こちらは住宅料の現年分2億5,041万498円、それから滞納繰り越し分338万1,409円が入っておりまして、残りの2,115万6,371円が収入未済額となっております。そして、滞納者は現年分で26名、そして滞納繰り越し分におかれましては滞納者が35名となっております。それと、この未済額につきましては約2,200万ほどあるわけでございますが、この金額につきましては今年度8月31日現在で190万1,903円、もう既に徴収しており、現在の未収額は

2,004万3,076万8,000円となっております。

また、参考に平成29年度の決算では、この未済額は2,526万5,580円、そして28年度の決算では3,260万4,093円、そしてちょっとしつこいようですが、平成27年度の決算では3,993万9,831円、24年度におかれましては5,129万243円ございました。このことから、特に担当の収納課におかれましては、かなり頑張っていたいただいているものと考えております。当担当部といたしましても、今後収納課と連携いたしまして、まず現年分については滞繰にさせない、そして既に滞繰繰り越し分については徴収できるよう努力していきたいと考えますので、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 9番、佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 年度を追って回収されている額は非常に大きく、努力されているなど、そのようには理解をしております。

今現年分26名、それから繰り越しの方が35名ということで、金額も何かいろいろしゃべっておいりましたけれども、ちょっと聞き取れなかったのですが、この繰り越しの35名の中で、31年度分、令和元年度分として、例えば不納欠損額に回りそうな額というか、その人数というか、どれくらい予想されているものなのか。わかっている範囲内でよろしいので、お願いしたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） まず、今の滞繰繰り越し分の中において不納欠損になり得るものがあるのかというご質問でございますが、現在のところはっきり予定といたしますか、確定要素はございませんが、その35名のうち、まず居所不明、それから保証人がいない、そういう方におきましてはなる可能性があるかと思っております。

人数のほうは、ちょっと今資料ございませんので、把握できないかと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 9番。

○9番（佐藤孝志君） これで最後にしたいと思いますけれども、保証人だとか、それからいろいろ理由あってそうなっているみたいですが、保証人については途中で亡くなったりとかあるのでしょうかけれども、その後また新たに保証人になってもらうとか、いろいろこれまでも話になってきたことは確かなのですが、そういうのを簡単にできないのも確かなのかわからないけれども、できるだけ保証人つけて、後ででもつけるというか、そういう努力はなかなかならないものなのか。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 今の保証人につきましては、まず今現段階におきましては、住宅申し込みの方は保証人をつけなければ、簡単に言いますと住宅に入れないと。そして、今の滞繰繰り越し分の方につきましては保証人がいないということでございましたが、この方たちは当初保証人がおきまして、今の話ししている方の保証人は死亡、現在いないと。その方につきましては、当建築住宅

課においても保証人をつけてくださいということについては毎年送付して、保証人をつけるようには促しております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（木村良博君） 29ページの市営住宅使用料ですが、後で質問するかなと思ったけれども、関連で質問させていただきます。

最近住宅、本当に空き家が目立っているわけでございます。そして、聞いてみれば、申し込みたくても低所得者用の住宅なので、たしか157万円以上収入あれば入居できないと。であれば、若い共働きの夫婦は、まず住宅に入れないと。そして、この基準と申しますか、低所得者用のこの基準は今から何十年も前、何十年もというか、20年、30年前の条件でございます。そういう中で、今でも同じ条件でいけば、入る人は生活保護者とか仕事のない人とか、そういう人たちばかりが入れるわけございまして、共働きの人は入れないと。これ自分はおかしいないつも思っているわけですが、確かに決まりは決まりですのでどうもならないかもしれませんが、これは何とか動いて、どうにかならないか、そこら辺のところを答弁お願いします。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 今の所得の問題と入居に関しまして審査が厳しいのではないかとこのご質問だと思っておりますが、この公営住宅につきましては、まず国の補助金をもって建設されており、そして公営住宅施行令というものがございまして、それに基づき全国統一になっております。そして、そのために適正に管理、審査する必要がございまして、市独自での入居条件を緩和することができない状況となっておりますので、何とぞご理解いただきたいと思っております。

また、多分入るための月の所得が15万8,000円とか基準があるわけですが、あくまでも所得でございまして、収入となりますと多分2人の方が稼いでいる形で、計算でいきますと多分1人180万円、2人で360万円、子供がいない場合はその形になりまして、それ以上の方は多分入れない計算になるかと思っております。どちらにしましても入居条件を市単独では緩和できないということになっておりますので、ご理解いただきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（木村良博君） 意味はわかるのですけれども、これは国の補助金で、最初からそういう条件なので、どうにもならないと。こうなっていけば、何ぼでも住宅、空き家になってくるのが予想されるわけで、県、国にでも、これは全国どこでも同じだと思っております。今聞けば2人で360万円、2人共働きで360万円、これで入れないのであればとにかく大変。そうでなくても人口減少で若い夫婦がいないという中で、何とか県、国にでも働きかけて動いてもらいたいなど。そうでなければ全部空き家になってしまうので、ここら辺のところ。これは担当部だと答弁できないと思うので、市長、

何とかそこら辺のところ働きかけ。大変難しいと思いますけれども。

○委員長（佐々木直光君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今私も職員のほうから答弁したのを聞いていましたけれども、本当にそういう点では歯がゆいというような感じでありますし、それから委員もご承知のようにアパートを建てる、あるいはまた入る、この補助もありますので、その辺も勘案しながら市営住宅、これ生活保護、あるいはまた高齢の方になってしまいますので、その辺も何かの機会を見て県、国にでも相談に行こうかなというふうに思います。

○委員長（佐々木直光君） 2番、齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 私のほうから、ページでいきますと50ページ、51ページの中段、17款寄附金、1項1目一般寄附金、ふるさと納税に関して1つお聞きいたします。

まず、前年度のふるさと納税が1,989万5,000円ほどございました。このことについて、ちょっと3点ほどお伺いをいたします。まず、1点目なのですけれども、返礼品というのが発生します。返礼品の費用及び送料などの各種手数料、これを差し引いた金額……ごめんなさい、手数料などの返礼品相当額、これは1点目、お幾らほどになるのか。これは、実はせんだって頂戴した平成30年度の主要な施策の成果及び予算執行の報告書にも、2ページにも書いてありますが、内容的に重複しますが、まとめて一回お聞きします。

2点目、当然他町村からつがる市に納税があるということは、その逆、つがる市から他市町村へ納税もあったはずです。この金額は、大体お幾らぐらいあるのか。

1点目と2点目のふるさと納税1,989万5,000円から返礼品相当額とつがる市外に行われたふるさと納税の納税額を差し引いた金額の実質額はお幾らになるのか、この3点についてお尋ねいたします。

○委員長（佐々木直光君） 企画調整課長。

○企画調整課長（葛西昭仁君） 51ページのふるさと納税寄附金についてのご質問でございますが、まず1点目の返礼品に係る費用ということでございますが、こちらにつきましては385万6,653円となっております。そのほか返礼品の送付費用でありますとか、クレジット決済等、そのほか事務費に係るものの合計としましては、今の返礼品の380万円を加えました経費に係りましては629万1,540円ということになってございます。そして、つがる市の方がほかの自治体へ幾ら納税されたか、ふるさと納税されたかということでございますが、635万4,543円となっております、その方々は、当然つがる市へ住民税が支払われると思っておりますが、その住民税相当額としましては310万5,825円となっております。ふるさと納税金額1,989万5,000円から経費の部分629万1,540円、それとつがる市への住民税相当額310万5,825円、これらを差し引きまして1,049万7,635円ということになってございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 2番。

○2番（齊藤 渡君） 今の答弁によりますと、ふるさと納税で実質つがる市に落ちるふるさと納税額は1,049万7,635円でしたか、このぐらいの金額みたいです。先日の新聞報道で、外ヶ浜町で匿名で2億円ほどの納税、ふるさと納税があったというふうに読んだ記憶がございます。その納税された方が教育あるいは医療に使っていただきたいというふうに、注文をつけるという言い方が正しいのかどうかわかりませんが、要望をつけてきました。現実にふるさと納税について、こういうものに使っていただきたいという納税者側のそういう意向というのは、どの辺まで行政サイドとしては反映できるものなのか、わかる範囲で結構なので教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） つがる市のふるさと納税につきましては、まず農林水産業ブランド推進事業とか、あと観光事業等について選択してもらえるように、そういうシステムになってございます。ただ、特別、例えば外ヶ浜さんの事例みたいに、この事業に特別、教育であれば教育に使っていただきたいというのであれば、それはそれでまた受けたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 先ほど木村委員より質問されましたページ数29ページの住宅使用料の滞納繰り越し分についてお伺いしたいのですが、関連いたしますので、以前に住宅を使用しながら14年間も滞納金があって、裁判を起こして退去させたと、そういう報告を記憶しております。今ここにありますが、339万ほどの滞納繰り越し分がありますけれども、これについて、この人数はどれくらいあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 今の滞納繰り越し分の338万1,409円、こちらは収納に、前年度から滞納繰り越しになりました、ことし入った額でございます。あと入らなかった額が、338万1,409円を差し引いた額が未済額になるものでございます。その方が全部で35名でございます。そして、一番多い方で307万3,496円となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 一番多い方が非常に額面が多いのでありますけれども、これについて、この滞納されている方がどれくらいの年数を滞納されているのか。前回のようにかなりの年数が滞納されていると。収納課のほうでも努力はされていると思うのですが、その中でも一番年数の多い方は何年くらいでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 先ほど一番の方、一番という言い方はちょっとあれなのですが、307万3,496円

の方は月数で申しますと175カ月でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 非常に多い月数でございますけれども、307万円にもなりますと、これについて保証人等が2人義務づけられていると思うのですが、その方々にも相談されて収納できるように頑張っていると思うのですが、前の報告の中で保証人が1名しかいない、1人が亡くなっていると、そういう関係もありまして月数が伸びていると、そういう報告も記憶にございますので、その辺あわせますと、175カ月と申しますとかなりの年数だと思うのです。これについても、市では裁判をする考えがあるのかどうか。このままでいきますと、この方のために今後繰り越しがふえるのではないかなと思いますので、その辺どうお考えですか。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） まず、この方は滞納によりまして強制退去しております。そして、その後、いわゆる居所不明、どちらにいいのかわからないということと、あと保証人がいない。というのは、当初は保証人がいましたが、保証人が亡くなったり、いろいろそういう形で、現在は退去した形になりますが、現在は保証人がいないというものでございます。形としましては、先ほどのご質問にもございましたが、そういうことからいいますと、今はっきりとは言えませんが、不納欠損とかそういう対象になるのかなとは考えておりますが、一応居所不明ですので、いろいろと担当課によっても調べてからになるかと思えます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 10番、野呂委員。

○10番（野呂 司君） 55ページ、20款4項3目、岩木川堤防除草受託事業2,405万20円、これは堤防に隣接する自治会が受託していると思いますが、どのくらいの数の自治会が受託しているのかお知らせ願います。

○委員長（佐々木直光君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 野呂委員のご質問にお答えいたします。

岩木川堤防除草、これについてどのくらいの団体が委託しているのかというご質問でありますけれども、これは国土交通省からの受託業務でございます。地元、現在は15団体、15地区になります。これは、内訳としては車力が3団体、稲垣が11、木造が1の15でございます。昨年度までは柏地区の2団体入っての17でございましたが、今年度辞退されまして15となっております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 1番、秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 42、43ページのところなのですが、15款2項の海岸漂着物等地域対策事業費補助金というところなのですが、漂着物、どのくらいの量と、何か特段危険な物質、

物とか、そういうものはあったのかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 企画調整課長。

○企画調整課長（葛西昭仁君） 秋田谷委員のご質問にお答えいたします。

海岸漂着物等地域対策事業費補助金の関係でございますが、危険な漂着物があったのかというご質問でございましたが、外国船等の漂着船を撤去したということございまして、特に危険なものというこの報告は聞いておりません。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 1番。

○1番（秋田谷建幸君） 物、船とか漂着したのであれば、何そうくらい、何隻くらい漂着したか。

○委員長（佐々木直光君） 企画調整課長。

○企画調整課長（葛西昭仁君） 10件ほどということになってございます。

○委員長（佐々木直光君） 1番。

○1番（秋田谷建幸君） これからいろいろ漂着するものがあるのかと思いますけれども、作業される方、危険なもの等でけが、事故のないように万全の体制でお願いしたいと思います。回答はいいです。

○委員長（佐々木直光君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

ちょっとおくれましたけれども、ここで休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○委員長（佐々木直光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査します。1款議会費から2款総務費まで質疑を行います。72ページから141ページまでとなります。

6番、長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 95ページ、下のほうの委託料、出会いイベント業務委託料、委託先をまず教えてください。

○委員長（佐々木直光君） 企画調整課長。

○企画調整課長（葛西昭仁君） 委託先につきましては、株式会社プラスということになってございます。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 去年伺ったときにプロの人に委託するというふうに説明受けたのですけれ

ども、今教えていただいた委託先はプロの人だと思うのですが、これで何組かのカップル誕生とか、そこまでいきましたか。

○委員長（佐々木直光君） 企画調整課長。

○企画調整課長（葛西昭仁君） 平成30年度の事業につきましては、4回ほどイベントを開催しておりますが、カップル数につきましては16組ということになってございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 私、よくテレビ見るとすごく人気のテレビ番組があって、物すごくにぎやかなカップル誕生のテレビ番組があるのですけれども、うちのほうでもそういうのに応募してみてもどうかと前にも言ったことあるのですけれども、全国的に出会いのあれがどこの自治体でも取り組んでいるのだそうで、そのテレビ番組に応募するにもなかなか厳しいというのは聞いているのですけれども、地元でこういう出会いのイベントをやって、そのぐらいの効果があるのでしたら、思い切って全国規模のテレビ番組に応募してみてもいいのではないかなと思いますけれども、そういうお考えはどうでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 今長谷川委員のほうから全国的なテレビの番組に応募ということなのですけれども、そうなってくれば実行委員会といいたいでしょうか、例えば男性陣の委員会とかそういうのもつくったりしないといけないので、今後、サポーターの方も結構いらっしゃいますので、サポーターの方とかいろいろ協議して、またそういう実行委員会とか団体、そういうものの機運といいたいでしょうか、そういうのも考えながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 人口減少対策、毎回毎回各議員が一般質問などをやるのですけれども、さっぱりこれといった手だてはないと思います。でも、この出会いイベントをやって、まだそんなにたっていないけれども、効果が出てきているわけです。このページの下のほう、いろんな項目があって、私は今の人口減少対策、少子化対策にはこの企画は絶対大事なことだと思うのです。ですから、地元でもそこそこやっていてこのぐらいの効果があるのでしたら、思い切って私は全国的なテレビ番組に応募すべきだと思うのです。採用されるかどうかは別として、まず一步を踏み出すべきだと思うのですけれども、総務部長、その辺はどうですか。やりましょうよ。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） これは、行政主導よりも実際実行委員会、男性陣のそういう実行委員会の盛り上がり。ただ行政のほうで一方的に応募して、いざ受け入れの実行委員会はまだ詰まっていなければ、応募してもちょっと難しいのかなというふうに考えていますので、その辺はサポーターの方とかいろいろ協議して、実行委員会をつくるのか、その辺もまた協議してまいりたいと思いま

すので、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） まず、なかなか難しいことだと思うのですが、私はやるべきだと思います。この出会いイベントに応募する人、男性の人が多いのでしょうか、女性の人が多いのでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 企画調整課長。

○企画調整課長（葛西昭仁君） 参加者数につきましては、先ほど4回と申し上げましたが、合計しまして88名の方が参加しております。男性、女性としましては44名同数、44名ずつということになってございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 私が鱒ヶ沢とか五所川原とか、それから弘前方面でも聞いているのですが、男性が応募するのが多いのだそうです。女性がなかなか集まらないというのが各自治体の悩みのようなのですが、その中で地元から、つがる市からの応募が多いのか、また他町村からの応募が多いのか教えてください。

○委員長（佐々木直光君） 企画調整課長。

○企画調整課長（葛西昭仁君） 参加者数が先ほど88名ということで申し上げました。その中で、男性の方44名ですが、市内在住の方が17名、市外の方が27名、女性の方につきましては市内の方が12名、市外の方が32名という内訳になってございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 私たち経済常任委員会が3年ぐらい前に茨城のほうに視察に行ったことがあります。そのときに出会いのイベントをいろいろ研修してきたのですが、そこでは成功している例として職業別に集めるのだそうです。つがる市の場合は、圧倒的に農家の嫁不足が多いと思うのです。農家の人たちばかり対象にしては、なかなかカップルが誕生しないような感じですね。視察に行ったときには公務員の方々の出会いイベント、また建設業関係の出会いイベント、またパーマ屋さんとか床屋さんとか看護師さんとか、そういう職業別に応募したら結構カップル誕生というふうに聞いています。これも一つの参考意見としてこれから取り組んで、ぜひこのイベント関係、出会い関係は続けてほしいし、一組でも多くカップル誕生のためにいろいろ知恵を出して頑張っていただきたいと思います。答弁はいいです。

○委員長（佐々木直光君） 9番。

○9番（佐藤孝志君） ページは、120から121ページ、2款総務費の2項2目19節、備考の19になるのですが、納税組合の補助金の関係なので、ここに補助金の種類として3つあるのです

が、一番大きいのが完納補助金1,215万1,141円ですか、その上にももう2項目ほどあるのですけれども、これはどういう形で、どう分けられているのか。

それと、もう一つは完納補助金ですけれども、この中に例えば率に違いはあるのか。例えば期限内に全員完納すれば何%とか、1人漏れていけば何ぼ少ないとか、そういう関係のものがあるように聞いたこともありますので、その辺ところの説明を少しお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

ここに納税貯蓄組合連合会の補助金20万円、これは字のとおりでありまして、連合会のほうへ、団体へ20万円補助するということでもあります。次の納税貯蓄組合の事務費の補助金33万幾らありますけれども、これは各納税組合が、252組合ありますけれども、その中の事務費的なものです。筆記用具であるとか、印刷のペーパーであるとか、そういうふうなものを各組合から申請があった場合に出しているというものであります。

納税貯蓄組合の完納の補助金です。これにつきましては、納期限内に納付した場合は納付した額の2.5%、年内、12月28日まで納付した場合は0.7%を完納補助金として納税組合に出しているということでもあります。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木直光君） 9番。

○9番（佐藤孝志君） 今市内に252団体あるということですが、そうすると33万七千三百幾ら、事務費として大体1万円強ぐらいということでもいいのですか。

それと、その率ですけれども、随分違いは大きいなと思って今聞きました。2.5%と0.7ではかなり違いがあつて、年内に納めていてもこんなに差つけなければならぬものなのですか。その辺のところ。

○委員長（佐々木直光君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 基本的に税でありますので、納期内納付を奨励しているということが1つありまして、ですが納税組合の中に入っていて、中には秋払いと、私で言えば秋にまとめて払うとか、いろいろそういう事情もあると思いますので、その辺については0.7%ということやっております。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木直光君） 9番。

○9番（佐藤孝志君） よくわかるのですけれども、納期3カ月ぐらい、物によってあれですけれども、六、七とかでずれているわけですが、年内に払う分については完納とみなしていてもよさそうなものなのですか、その辺何とかならないものなのですか。これで終わります。

○委員長（佐々木直光君） 5番。

○5番（佐々木敬藏君） 97ページの中段ごろに地域おこし協力隊事業費362万幾らと書いておりますけれども、この活動内容について少しお尋ねしたいのですが、どういう内容か、そこを教えていた

だけませんか。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 地域おこし協力隊の業務内容といいたいでしょうか、どういう内容なのでしょうかとのお尋ねなのですかけれども、今現在は4名の方がおります。まず、1人は観光に関する情報収集、それから情報発信、観光物産協会の運営等を行っております。もうお一方は、空き家を活用した地域づくりの活動ということでお願いしています。もう一人の方は、地域資源を活用した郷土料理、これの伝承、それから特産品の開発を行っております。もうお一方は、つがるブランド、こちらのPR、情報発信等を行っております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 5番。

○5番（佐々木敬藏君） 今説明いただきましたけれども、この4名の中に空き家に対しての問題について勉強されている、協力している方があるとお聞きしましたけれども、空き家状況が非常にふえていますよね。毎年毎年ふえているのです、データを見ますと。その点を考慮に入れて活動されているのか、その辺少しお尋ねいたします。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） この地域おこし協力隊の方は、まだ活用できる空き家、これを空き家バンクに登録して有効活用を図るという趣旨で活動されております。

○委員長（佐々木直光君） 5番。

○5番（佐々木敬藏君） その辺市のほうで、職員の方がトータルで考えて市に貢献していきたいということみたいなのですが、ほかの観光物産に関してはつがる市の観光名所がピックアップされて、他県から見えた方、観光客、これにぱっと目立つような対策ですか、そういうのを少し勉強されているのかどうかお尋ねします。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） つがる市の観光全般について、つがる市民ではなかった方が外から見た視点といいたいでしょうか、そういうのもっと隠れた名所とか、そういうのをピックアップしたりとか、そういう外部の目から見た市内の観光について情報収集とか情報発信をしているということですか。

○委員長（佐々木直光君） ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、1款から2款まで質疑を終わります。

ここで審査の途中ですがけれども、昼食のため休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○委員長（佐々木直光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3款民生費から5款労働費まで質疑を行います。140ページから195ページまでとなります。何かございませんか。

3番、田中委員。

○3番（田中 透君） 171ページ、放課後児童クラブ事業費についてであります。報告書を見ますと、ここに事業費4,590万ではありますけれども、報告書の中に書いてありますが、3,656万2,000円となっております。そして、また保護者負担が937万6,000円となっております。たしか私、去年まで何回か納めに行った記憶があるのですが、大体保護者負担、月4,000円ぐらい、こう記憶しておったのですが、その中身、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） ご質問にお答えいたします。

児童クラブの保護者の負担の内訳ということでございますが、利用料が月額3,000円、あとその他の負担としましておやつ代が月額1,000円、合計4,000円の負担となっております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 3番。

○3番（田中 透君） 参考までに、近隣市町の保護者負担は幾らぐらいになっているものか。知っている範囲内でよろしいのでお知らせください。

○委員長（佐々木直光君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 周辺近隣の負担の額ということでございます。隣の五所川原市につきましては、利用料が無料、おやつ代が2,000円の合計2,000円となっております。あと鶴田町につきましては、利用料が2,000円、おやつ代は無料、合計2,000円となっております。あと規模の似ている平川市でございますけれども、利用料が無料、おやつ代は3,000円の合計3,000円となっております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 3番。

○3番（田中 透君） ただいま答弁いただきましたけれども、他から見ても若干高いような感じがするのですが、今現状、若い夫婦、共働きが非常に多いわけです。放課後の児童クラブ、今若い夫婦にとっては必要不可欠なものではないかと。そういった中で、これもまた少子化対策の一環として、保護者負担に対して無償化、あるいは負担軽減に対して努力していただきたいというふうなことでございますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 田中委員のご質問にお答えします。

無償化あるいは軽減してはいかがかということでございますが、さきの一般質問のほうで幼児教育

・保育料の無償化、あるいは第2子の助成についての質問等にございました。市長並びに総務部長のほうでもお答えしておりますが、次期の総合戦略、次期の総合計画において総合的にできるもの、できないものを判断しながら今後考えていくこととなりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 2番、齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 147ページです。147ページ、一番下、20番、扶助費についてご質問をいたします。

現金支給48万8,000円とございますが、これはどのようなケースで現金支給が行われるのか。

また、その下、老人保護措置費、こちらのほうが1億310万1,942円となっておりますけれども、この内容と人数についてお知らせ願います。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 齊藤委員のほうからのご質問でございます。現金支給と老人保護措置費の内容と、また措置費の人数ということでございました。先に老人保護措置費のほうからご説明いたします。老人保護措置費は、原則として65歳以上の人で、居宅において養護を受けることが困難な方、環境上の事情や経済的事情を考慮して養護老人ホームに入所させる措置でございます。この内訳といたしまして、市内のぎんなん荘を初め、市内外で5施設ございました。そのうち延べ55の方が入所されてございます。

そして、現金支給でございますが、こちらは市の単独事業で、つがる市民の方でぎんなん荘に入所された方に対して日常用品などを購入するための助成として、これは要件といたしましては年収が9万6,000円未満の中でございますが、一月当たり8,000円、決算でいきますと6名分で、延べ61カ月分を支給してございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 12番、成田委員。

○12番（成田克子君） 175ページ、【1】の扶助費ですけれども、昨年よりも少しふえておりますけれども、何人いらっしゃって、つがる市の持ち出しはどれくらいになっているのか、詳細にお知らせください。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 扶助費の人数でございますが、まず保護世帯数と保護の方の人数をお知らせいたします。昨年度に比べまして、昨年度、平成29年度は世帯数が594世帯です。30年度が585世帯、若干減少してございます。保護人員でございますが、平成29年度716人、平成30年度が700人です。持ち出しでございますが、市の持ち出しは国が4分の3、75%を持ってございますので、残りの25%、4分の1を市の持ち出しとしてございます。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木直光君） 10番、野呂委員。

○10番（野呂 司君） 173—3 ページ、委託料、生活困窮者自立相談支援事業委託料893万5,085円、この委託先及び事業内容の説明をお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 野呂委員にお答えします。

生活困窮者自立相談支援事業委託料893万5,085円でございます。こちらの委託先は、社会福祉協議会になってございます。内容といたしましては、生活困窮者が生活保護に陥ることがないように、早い段階で自立した生活に戻れるよう専門性を有した支援員が相談を受け、生活困窮者が抱えるさまざまな問題に対応した支援を行うものでございます。その委託の金額の内訳でございますが、職員給料で、主任相談支援員、就労支援員、こちらの2名の給料、共済費、そのほか旅費とそれに係る事務経費で、合計で890万余りとなっております。

○委員長（佐々木直光君） 6番、長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 163ページ、下のほうの認定こども園等整備事業費補助金とあるのですが、認定こども園は市内に何カ所なのでしょう。

○委員長（佐々木直光君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 認定こども園の数は、つがる市内に11ございます。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） これでは整備事業費の補助金とあるのですが、11の認定こども園全部がこの工事の対象になるのですか。

○委員長（佐々木直光君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 担当課では、それぞれの施設に対して毎年整備の必要性、整備の要望を調査して聞き取りしております。この聞き取った状況において、園のほうから、例えばここが古いで直したいとかというふうなご要望があった際に、その要望を実際に調査して調べることで必要性もしくは緊急性を確認して対応するようにしております。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 金額的にも結構多い金額で、認定こども園のほうでは中身を充実させたいというふうに思って、いろんなふうに要望すると思うのですけれども、金額に関係なく、その要望があれば、必要でないものは要望しないと思うのです。必要だから要望して、よりいいものを整備してほしい、それが人情だと思うのですけれども、その辺のことをどういうふうに考えていますか。

○委員長（佐々木直光君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 委員おっしゃるとおり、確かに園のほうではそれぞれよりよい環境をつくりたいというふうに皆さん考えていらっしゃると思います。要望があればどんな事業でもできるのかというふうな内容かと思っておりますけれども、先ほどもちょっと説明申し上げましたけれども、年に1度、まず希望、要望を市から各施設に確認した上で、その緊急性だとか重要性だとか、あるい

は子供の安全というふうな面から内容を確認した上で、その工事の実施につきましては、つがる市子ども・子育て会議という会議がございまして、こちらのほうへ諮って、実施については決定といえますか、会議に諮って、会議から市長へ答申という形で提案をいただいて、それに基づいて決定していくという流れになっております。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 父兄はもちろんですけれども、現場で子供のお世話をされている先生方は、誰でもいい環境で子育てしたいというのが当たり前だと思います。それぞれの部門があって、幾ら幾ら、今年度はどこどこ直す、そういうふうな事業だと思うのですけれども、公平でなければいけないと思いますので、その辺をくれぐれもご配慮くださるようによろしく申し上げます。

○委員長（佐々木直光君） 9番、佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） ページは、178、179ページです。第4款衛生費の1項2目20節扶助費についてですけれども、ここでいろいろあるのですけれども、一番下の特定不妊治療費助成給付費354万8,047円とあるのですが、その内容と利用されている人方の数、お願いしたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 佐藤委員にお答えします。

特定不妊治療費助成給付費の内訳でございます。内容につきましては、晩婚化、出産の高齢化とさまざまな要因によって不妊に悩む夫婦に対し、費用の負担軽減を図るものでございます。これに関しましては、指定医療機関で受けた特定不妊治療費の費用のうち県の助成が決定した部分で、県でも特定不妊治療ということで認めた方に対して県が助成した部分を控除した、そのほかの部分で市で単独で助成するもので、その内容に応じて15万円、または7万5,000円を上限として支給されるものでございます。利用者数でございます。平成30年度は、延べ33夫婦でございます。実数でいきますと2回とかもございまして、18夫婦でございました。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 6番、長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 195ページ、一般廃棄物最終処分場、この間議員説明会で説明を受けたのですけれども、今度2つ目の処分場をつくるに当たっては15年ぐらい使用できるということですよ。議員の説明会が終わってから、帰って、私処分場に行ってきたのですけれども、とてもよく使っていて、でも考えてみたら2つ目の処分場も15年たったら、また3つ目のことを考えていかなければならない。その3つ目も15年たったら、今度4つ目のことを考えていかなければならない、そういうことになると思うのです。そうすれば、私はとてもとても生きておられませんが、50年後、100年後にはこの処分場の建物が10個も20個も建っていくのかなと思ったら、とても不安になりました。

私は、ごみの減量作戦、これに力を入れなければ、本当に建物だけふえていくのではないかなと

いうふうにとっても心配なのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。市長、今度2つ目だといったら15年たてば使われなくなって、3つ目、4つ目と、こういう政策をずっと続けるのですか。

○委員長（佐々木直光君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 長谷川委員言うの、よくわかります。今現在用地の取得しているのは、たしか3個分ぐらいはあると思うのですけれども、今ごみの処理方法も変わっていくと思います。というのは、ただ埋めるのでなくして燃やすというようなことになれば、今までの大体試算では10分の1ぐらいになるというようなことで、これからは今まで満杯になったところのごみを燃やして、そうすれば10分の1になりますので、そういう方法もあるとは聞いています、やり方として。ですから、今後それらのことも考えて処分場もつくっていくのではないかなというふうに思います。

確かにもちろんごみの出す量と言えればいいか、分別や何かでだんだん不足にすることはそのとおりですけれども、それこそ15年もやれば、また恐らく満杯になるわけですが、これからその間の処分方法。やっぱり最終的には燃やすのが一番だと自分で思っていますけれども、まだそういう機械がよくなって休んでいるところもありますけれども、将来的には燃やすほうに持っていくのではないかなと。そうすれば、さっきも言いましたようにごみそのものが、燃やした後のごみが10分の1ぐらいになるというような話は聞いていますので、そういう考え方もこれからは必要になってくるのではないかなというふうに思います。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 今の菰槌の処分場なのですけれども、あとこのぐらいで、3年ぐらいで受け入れられないということなので、印がついてあるのです。そうすると、屋根がかかっているからきれいに多分やるのだと思いますけれども、何かに利用できるのではないかなと私は考えたのです。例えばそんなににおいもしないし、最終的な処分の仕方によってはゲートボールとか、そういう施設になるのではないかな、考えていくべきではないかなと感じてきたのです。例えば冬場なんかは、当市にはゲートボールとかグラウンドゴルフとか、そういうお年寄りの人がスポーツに親しむような施設がないわけなのです。ただごみの処分場で終わらせるのではなくて、今の1つ目の処分場は屋根がついて結構立派な建物なので、そのままごみの処分場ではなくて、何か利用というのも考えるべきではないかなと思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。行って見えていますか、最近。やっぱり現場を見るべきだと思います。そうすると、見るいろいろなアイデアというか、そういうのが生まれてくると思いますので、ごみの減量作戦と同時に、この建物をそれだけで終わらせることがないようお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。答弁はいいです。

同じく195ページの出稼ぎ対策のことなのですけれども、合併する前は出稼ぎの就労先に当時の町長さんが出張すると、慰問というか、職場を訪ねたとか、そういうふうに聞いていますが、今はどうなっていますか。

○委員長（佐々木直光君） 市民課長。

○市民課長（川村博文君） 現在は、出稼ぎの訪問というのはやっておりません。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 当時は広報もなかったし、議会だよりというのもなかったのです。でも、東奥日報の新聞などは送って喜ばれたというふうに聞いていますが、今はどうなっていますか。

○委員長（佐々木直光君） 市民課長。

○市民課長（川村博文君） 現在新聞等についても送付等は行っておりません。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 行っていない。やる気はありませんか。

○委員長（佐々木直光君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） ただいまの質問にお答えします。

今ホームページ等もいろいろ普及している中で、広報あるいは新聞を出稼ぎ先の方に郵送というお話なのですが、本当は市の広報だけでも送れば市の情報も確かにわかることだし、その辺も含めて今後検討課題にしていきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 出稼ぎに行かれている人は、若い人ばかりではないと思うのです。ホームページなどにふなれな人もいらっしゃると思いますので、年に何回もでないと思いますので、広報とか議会だよりとか、そのぐらいいは送ってもいいと思いますので、前向きにご検討くださるようによろしくをお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 答弁はよろしいですか。

○6番（長谷川榮子君） いいです。

○委員長（佐々木直光君） 7番、成田委員。

○7番（成田 博君） ページ戻って申しわけありません。163ページ、15節の工事請負費、車力こども園の屋根の改修工事ですけれども、12—01—01より充用1,600万円、この12—01—01というのはどこの項目になるのかなと思ひまして。お聞きいたします。

○委員長（佐々木直光君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 12—01—01というのは予備費でございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 7番。

○7番（成田 博君） 後ろのほうの予備費のところを見たら12という数字がちょっと見当たらなかったのですけれども、ありますか。ページ数、ちょっと今。371ページ、予備費、教育費の中の予備費とありますけれども、これに12—01—01というのがちょっと私探せないのですけれども、それでお聞きいたしました。ページ数わかったら教えていただければ。

○委員長（佐々木直光君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 370ページ、ちょっと見てもらいたいのですけれども、370ページの一番下、12款1項1目と、ここが12—01—01、ここになるのですけれども、ここが予備費で、371ページの一番下の真ん中辺ですか、ここから1,666万4,400円、予備費から充用しているということでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 7番。

○7番（成田 博君） ちょっとわかりにくかったので、わかりました。

それで、先ほど同じ質問をされた中で、この認定こども園11件ほどあるというふうに答弁を受けましたけれども、それぞれここからいろんな設備、改修工事の要望が上がっていると思うのですけれども、大体何件ぐらい要望が上がっているのか、わかればお聞かせください。

○委員長（佐々木直光君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 改善、改修なりの要望が上がっている施設はどのぐらいあるのかというご質問かと思われまます。15の工事請負費につきましては、車力こども園の屋根の改修でございますが、車力こども園はご承知のとおり、もともとは公設、市の保育所でございますが、平成30年4月1日から民営化いたしました。民営化に当たっては、建物を市で所有したまま事業者へ、社会福祉法人へ無償で貸し出すという形で民営化いたしましたので、建物は依然として市のものがございます。この車力こども園の屋根改修につきましては、民営化の直後に雨漏りが発見されまして、児童の保育に支障があるということで、市の建物でございますので、市で改修を行ったものでございます。

ご質問のほうに戻りまして、そうすると11の認定こども園のうちからどのぐらいの改修のご要望があるのかということですが、現在担当課で把握していますのは5つの園から改修もしくは建てかえ等を行いたいというふうなご要望が上がっております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 7番。

○7番（成田 博君） 今5件ほど上がっているということで、古い順番にいくのではないかなと思いますけれども、これについては先々の見通し、予定、わかればお聞かせください。

○委員長（佐々木直光君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 5件それぞれにつきまして、今年度までといたしますか、きょうまでといたしますか、ご要望のあった5件につきましては、担当のほうでそれぞれ施設から聞き取り等を行って、緊急性あるいは重要性について把握に努めております。

来年度以降の見通しということでございますが、19節の認定こども園等整備事業費補助金、こちらが園舎を、建物を建て直す、更新する、もしくは大きく改修するといった場合に使う事業でございます。これにつきましては、国が2分の1、市が4分の1、事業者4分の1で行う事業でございます。これにつきましては、つがる市子ども・子育て会議という民間の方を入れた会議がございまして、こちらのほう

に改修要望等を上程した上で、子ども・子育て会議において来年度実施する施設等を決定していくという流れになっております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 7番。

○7番（成田 博君） 子育て会議という会議のメンバー、もしわかればお聞かせください。

○委員長（佐々木直光君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 済みません、今ちょっと名簿を持ち合わせていないので、後ほど提供したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 7番。

○7番（成田 博君） では、いいです。メンバーについてはよろしいですけれども、ゼロ歳児からの小さい子供たちを預かる幼稚園ですので、そういうのは早急をお願いして、事故などそういうのないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） ページ数は、195ページの真ん中辺、委託料の中で出稼ぎ就労予定者健康診断委託料とあります。ここに金額的に18万4,000円、非常に少ない額なのではけれども、現在合併当初から見れば出稼ぎ者が非常に少なくなっているのではないかなと私は感じるところでございますけれども、この金額ですと受診者はどれくらいの数になるのでしょうか、教えていただきます。

○委員長（佐々木直光君） 市民課長。

○市民課長（川村博文君） 当初100人を見ておりました40万円計上しておりましたが、30年度実績としまして46人で18万4,000円となっております。

○委員長（佐々木直光君） 5番。

○5番（佐々木敬藏君） この出稼ぎ先は、恐らく首都圏、東京近郊が一番あると思うのですが、職種によってはいろいろな土地に流れていくというか、仕事をするというか、その辺を集計すると、どちらのほうが一番多かったのでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 市民課長。

○市民課長（川村博文君） 届け出のあったものとしまして、関東地方が85名、その他の地方として59名、合わせて144名の届け出がありました。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、3款から5款まで質疑を終わります。

6款農林水産業費から7款商工費まで質疑を行います。194ページから243ページまでとなります。

6番、長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 203ページ、農業用プラスチック改修対策事業補助金とありますけれども、まず補助金ですから、キロ当たり今幾らですか。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 助成のキロ当たりの単価ですけれども、今年度から8円というふうにしております。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 今回成田博さんが一般質問でこのプラスチックの問題を取り上げていますけれども、5円から少し補助金上げてくださったみたいですが、ことしから館岡の協同開発がこの農業用のプラスチックを受け入れてくれなくなったのですよね。一部牛潟の佳成さんですか、受けてくれるのだそうですけれども、今農家の人たちが後片づけ真っ最中です。非常に困っています、現場は。というのは、館岡で受けられなくなった分を青南商事さんまで持っていかなければいけないのだそうです。今の浪岡まで。高齢の農家の人が多いものですから、館岡まででしたらそんなに交通量も多くなく、遠くなかったのでとても助かっていたのですけれども、ことしから浪岡のほうまで持っていくには高齢者のドライバーは無理だ。結局持っていけなかったら不法投棄、よくて自分の畑の周りに野積みをしなければいけない。1年ぐらいだったらいいけれども、これが2年、3年、5年と続いたら、本当に農業用の廃プラでいっぱいになって、環境問題に大変なときが来るのではないかなと思います。

それで、農業用の廃プラも種類がありまして、トンネルにかけているものはダイオキシンが出るので、絶対に燃やしてはいけないのだそうです。農家の人が言っている敷ポリ、それはダイオキシンが出なくて、ぺらぺらと煙も出なくて簡単に燃えるのです。前は燃やしてもよかったのですけれども、今はこれも燃やしてはいけない。一緒に廃プラとして処分しなければいけない。それで農家の人たちが大変今苦しんでいるというか、私のところに寄せられる声は、「来年メロンづくり、やめねばだめじゃ」。今のポリがなければ、メロンもスイカも野菜も全然つくられない。つくっても、必ずこれを処分しなければいけない。それを1時間もかけて浪岡のほうまで持っていかねばならないというのは、高齢者の農家の人にはとてもとても無理だということで、何らかの対策を講じてほしいのです。伺いましたら、その敷ポリですか、ダイオキシンの出ない、その敷ポリは建物の中で燃やすならばいいのではないかと、そういうことがあるのだそうですけれども、その辺のことをどういうふうに捉えておりますか。また、対策というのを考えておりますでしょうか。不法投棄、野積みの対策などを考えておりますでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 敷ポリの対策ということで、今農林サイドとしてはそのビニールとプラスチック、敷マルチに使っているものが燃やしてもいいということまでは把握していなかった

ので、その対策については答弁しかねますけれども、今委員おっしゃったとおり、ことしから協同開発舗装、受け入れをやめました。その申し入れがあったのがちょうど年度末だったものですから、その切りかえが急遽、うまくいなくて、協同開発舗装から青南商事へ運搬していた経緯があったものですから、直接青南商事のほうにお願いして受け入れできないかということで、今年度は対応していただきました。

委員おっしゃるとおり来年度以降ですけれども、そういう対策も必要なのかなとは考えていますけれども、成田議員の一般質問の際にも答弁したとおり、今ある施設、一般最終処分場ですと、そこは一般のごみで、今マルチのこれは産廃ということで、その産廃を一般廃棄物の処分場に入れていいのかというような問題もありますし、廃プラを収集する場合においてもキロ数を計量しなければいけないと。トラック等をはかれるだけの計量器がある施設というと、なかなかない。一般最終処分場ぐらいしかないものですから、その辺の産廃とかの許可の関係、施設的な問題、そういうふうなことも勉強しながら、今後いい方向に向けられるように検討してみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 私は、ここ2週間ぐらい畑回ったり、農家の人の声を聞いて歩いているのですけれども、少しばかりの助成金はなくてもいい。そのかわりに1カ所に集めて、それを持っていけない人のためにまとめて青南商事さんのほうに搬入していただくような、そういう行政のあり方というか、そういうことは考えられますでしょうか。廃プラ協議会があるそうですので、その協議会の方々と今の私の話をお話ししてもらって、不法投棄とか野積み、この現状を担当部署は見たことありますか。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 屏風山地帯の畑とか走って歩いても、産廃という認識は持ってごいません。各農家の圃場に積んである、トンネルとして使うビニールを2年使ったりする農家もいますので、そこで保管しているというような認識でおります。近年環境衛生課のほうでも不法投棄があるというような報告も受けていないようですし、農業用廃プラスチックの産廃というのは今のところないものと認識しております。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 不法投棄は、別に廃プラばかりでなくて、一般のごみなんかもそれで、今始まったことでなくて、ここ10年も20年も不法投棄、何とかしようということで頑張ってきてても後を絶たない。ここに来て、廃プラですよ、ポリの。今ちゃんとやらなければ、正直な人は今まで、それこそ協同開発にお金かかっても持っていったのです。館岡であってもそうでない人、税金関係もそうです。正直に払っている人もいれば払わない人もいる、それと全く同じで、ずけずけと不法投棄したり、自分の畑の隅っこに積んでおくのなら誰にも迷惑かからないだろう、そういう感じで

何年も野積みしている人、それが現実です。でも、今ちゃんとやらなければ、これは大変なことです。来年度に回すわけにいかないと思います。来年も再来年も農家がある限り、このプラスチックを使ってメロンでもスイカでも野菜でもつくるのです。そのたびにこの廃プラというのが出てくるので、早急に対策をとっていかなかったら大変な問題だと思いますので、担当部長、大変苦労するかと思いますけれども、現地をちゃんと見て、見たらわかります、このままにしてはおけないということで。野積みしている、その状態などを見て、本当にしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、決意というか、やるとかやらないとか、強いお言葉を頂戴したいと思います。お願いします。

○委員長（佐々木直光君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 確かに廃プラについては、一般質問のときも答弁しましたけれども、実際に関係機関と連絡をとり合って連携しながら、早急に対応をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） ごめんなさい。農協さんも関係しますので、ぜひよろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 1番、秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） ページ数が204、205ページの下の方にあるのですが、農業次世代人材投資事業というのがあるのですが、8月中旬ころの農業新聞に大きく出ていたのですが、国のほうで予算が大体12%前後減額になっているということで、各自治体のほうで大分困っているようなのですが、こちらのつがる市のほうはどのようになっているかお教えいただきたいのですが。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 今秋田谷委員おっしゃるとおり国の予算を減額しているということで、当市においても継続している方、5年、1つの事業として継続している方の分については国でも予算配分がありました。ただし、今年度から新規に就農したいという方、4名ほど申し込みがありまして、実際もう既に就農しております。しかしながら、国の予算がついていないことから、当初交付決定には至っていないと。しかしながら、8月下旬に県のほうから予算の配分内示が来ました。これでようやく新規4名についても交付決定できると、給付金の支給ができるというような状況でございます。

○委員長（佐々木直光君） 1番。

○1番（秋田谷建幸君） 就農のほうの年齢を45歳未満から50歳とかに拡大しているとかいろいろ大きくやってもらっているの、何とかそこを継続できるように働きかけ等よろしくお願いします。終わります。

○委員長（佐々木直光君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、6款から7款まで質疑を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時00分

○委員長（佐々木直光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

8款土木費から9款消防費まで質疑を行います。242ページから289ページまでとなります。

7番、成田委員。

○7番（成田 博君） 251ページ、13節の委託料1,899万7,000円、この件数と、この委託料というのは点検も踏まえた委託料なのかお聞かせください。

○委員長（佐々木直光君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 成田委員の質問にお答えいたします。

これは、橋梁長寿命化詳細設計委託料ということで3件でございます。1つは、豊富橋の河川占用の許可、これは単独費で185万7,600円、それから藤沢橋橋梁詳細設計、これは木造の林地区から西側に入ったところにかかっている橋でございます、この委託料が561万6,000円、それからあつ間橋、これは岩木川にかかっている橋でございます、一番十三湖寄りのトラス橋でございます。これが1,096万2,000円の3件となっております。

○委員長（佐々木直光君） 7番。

○7番（成田 博君） これは、もう既に全部点検済みということですか。

○委員長（佐々木直光君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） これは、全体の計画は5年に1度、15メートル以上の橋梁について5年に1度総点検というか、ライフサイクルコストの計算をいたします。それで、工事にかかる前、もしくは1年……その事業費にもよるのですが、その前の詳細設計、実際工事にかかるための詳細設計でございます。先ほど申しました藤沢橋、これは今年度工事を施工する予定となっております。入間橋も今年度添架物の移設工事、これを行う予定としてございます。

○委員長（佐々木直光君） 7番。

○7番（成田 博君） 豊富橋、大変狭くて車1台通るぐらいなのですけども、少しぐらい広げる予定とかは考えていないですか。

○委員長（佐々木直光君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） この長寿命化事業は、現在あるインフラの長寿命化を図るという趣旨で、皆さんよくテレビで高速リニューアルとか、こういった社会資本の更新を図っていくというよ

うなものですので、拡幅とかそういう関係のものであれば、また別個に検討を加えないといけないと考えております。

○委員長（佐々木直光君） 6番、長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 261ページの一冊下、市営住宅の改修工事でありますけれども、この内訳を教えてください。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 市営住宅改修工事916万7,040円の内訳といたしまして、月見野丘団地の受水槽補修が89万8,560円、それから若緑団地、道路の橋の改修工事が52万9,200円、それから柏団地の防葉ネットの張りかえが119万8,800円、それから岩木団地の給油設備、タンクでございます、そちらのほうは81万6,480円、それからことぶき団地の非常用灯の照明の電池取りかえ工事、こちらが27万円でございます。それから、月見野丘団地、ポンプの改修が、こちらが異物混入を防ぐためのフィルターの設置でございますが、こちらが125万2,800円、それと宮川団地の屋根改修工事、これが3戸分でございます。これが184万6,800円、それから同じく屋根でございますが、下古川団地の屋根の塗装工事が5戸分で127万4,400円、そして月見野丘団地ほか2団地の照明ポールの撤去工事が108万円。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 何でこういうのを聞いたかという、私がかねがね古い住宅のリフォームを進めるべきだというふうに提案しているのです。今回もしかしたらお風呂のないところにお風呂をつけてくれたのかな、また水洗トイレ化を進めたのかなという、そういう期待を持って伺ったのですけれども、そうでないみたいでちょっとがっかりしているところもあります。どうぞ古い住宅のリフォーム、お風呂とか水洗トイレがない住宅のほうを進めてほしいと思います。答弁はいいです。

次のページの、住宅があいているという午前中のお話でございましたけれども、市営住宅でどのくらいあいているのでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 今の市営住宅の空き状況は12戸でございます。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 12戸あいているところの場所はどこでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 浦船団地、それから月見野丘団地と森田団地ほかでございます。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 案外と交通の便利のいいところですね。だけれども、古い。浦船団地、

お風呂もないし、水洗トイレでない、そういうことで人気のないところだと思います。さっき言いましたようにリフォームしたならば、ここからも見える浦船団地で、交通の便もいいところですので、きっと利用する人があると思うのです。午前中のお話を聞いていましたら、木村委員がおっしゃった共稼ぎで、所得があると希望しても入れない。その制度、説明があったのですけれども、そこを曲げて何とかならないものかというふうに私も思いますし、ほかの委員も同じ思いだと思うのです。市長、何とかならないものだろうか。

○委員長（佐々木直光君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 午前中に木村委員に答弁したとおりでございます。頑張ります。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） だって、今の世の中に合わない決まりというか、法律としゃべれば、それもわからないわけでないけれども、これほど人口減少、若い人たちに住んでほしい、3人よればその話ばかりです。午前中の出会いのあれで16組のカップルができたのだそうですけれども、けれども成立とカップル誕生は違うのだよね。成立というのは結婚して初めて成立なのに、その辺の話題がお昼の御飯食べながら持ち切りでした。住宅関係の話も持ち切りでしたので、何とかならないのだろうか。やっぱり私たち議員側としては、住宅に入りたい若い人たちの思いをかなえてあげたいと思いますので、何とかならないことを何とかするのが行政かもわからないので、粘ります。よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） その質問が出た後にここでもちょっと言っていましたけれども、360万円ですか、あれば、書類見ただけで、外されるというようなこともありますけれども、今の世の中に合っていないようなこともありますので、それはやはり国、県に働きかけて、法律といたらいいか、規則というのですか、それ変えてもらえないとどうにもならないと思いますので、そっちのほうに少し走って歩きます。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） そういうのをちゃんとやってもらえれば、我々法律に違反しているとは言いません。目をつぶります。

アパートと住宅は、若い人たちの捉え方が違うのです。住宅は、いろいろ整備もされているし、ずっとうちを建てるまで半永久的に住宅に入れる。民間のアパートは高いという、そういう考えがあって住宅を希望する人が多いわけなのです。一組でもその住宅に、あいているし、入れてあげたいなと思います。

終わります。

○委員長（佐々木直光君） 2番、齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 287ページ、9款消防費になります。9款消防費の1項4目、【1】、災害対

策費、一番上です。これのずっと下の真ん中辺に来ると、19番、負担金補助及び交付金というところに県ヘリコプター連絡協議会負担金321万3,000円とありますが、昨年度本市における防災ヘリ及びドクターヘリの要請回数の実績はどのぐらいあったものかお知らせ願います。

○委員長（佐々木直光君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（山崎義信君） 齊藤委員のご質問にお答えします。

まず、防災ヘリコプター「しらかみ」でございますが、昨年度、平成30年度は林野火災消火活動のため、2回出動を要請いたしました。一方、ドクターヘリコプターのほうは件数で12件ということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 2番。

○2番（齊藤 渡君） 防災ヘリ2回、ドクターヘリ12回、結構多いのかなというふうに今率直に感じました。

参考までになのですけれども、県全体では防災ヘリ、ドクターヘリ合わせて昨年度どのぐらいの要請実績があるのか、わかればお知らせ願います。

○委員長（佐々木直光君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（山崎義信君） お答えいたします。

防災ヘリ「しらかみ」のほうは、昨年度76件、内訳は救助が67件、火災が10件ということでございます。ドクターヘリのほうは、県全体で1,086件でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、8款から9款まで質疑を終わります。

次に、10款教育費から12款予備費まで質疑を行います。288ページから373ページまでとなります。

10番、野呂委員。

○10番（野呂 司君） 337ページ、10款5項2目13節、一番上、史跡植栽計画作成委託料113万4,000円、これはどこへ何を考えた計画なのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） お答えいたします。

何をどこへということでございますけれども、これにつきましては世界遺産に絡む2つの史跡がございますけれども、そちらに対する計画でございます。世界遺産に関しては、遺跡の環境と景観の保全が重要とこの前申し上げましたけれども、その中で縄文時代の景観をできるだけ再現するというので、つがる市ではこのようにして遺跡を守っていくのだよというところで示していくために必要なものでございまして、当時植えられていた樹木といたしましては、クリ、トチノキ、クル

ミなどなどがあるわけですが、そのようなものをこういうふうにして植えていくのだよといった計画でございます。また、そのような結果がわかるような鳥瞰図みたいなものも、未来予想図みたいですが、そのようなものも作成されております。

○委員長（佐々木直光君） 10番。

○10番（野呂 司君） では、そのようなクルミとかその辺の、今公有地化しているところに復活させようというような考えのものと計画なのですか。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 実際的にすぐには、当然樹木でございますのでできませんけれども、できるだけそちらのほうに将来近づけていくのだよという説明がまたこの後世界遺産のほうの調査とかで聞かれますので、そのようにしてある程度成長したら、一応松とか結構ございますけれども、そちらのほうを伐採するなどというふうにして順次入れかえるというふうには、かなり長いスパンになるとは思いますが、そのようになるかというふうには考えております。

○委員長（佐々木直光君） 12番。

○12番（成田克子君） 教育部長、今回世界遺産の自然の保全を維持していくということで木の植樹とかあるということですが、風力発電、あれはどうでしょうか。影響ありませんか。あのおとり縄文の遺跡の近くに近代的な風車が何十基も並ぶわけですが、どのようにお考えでしょうか。私はとても危惧しておりますが。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 私どももそこら辺は、ちょっとは危惧するところでございますけれども、今言った植栽計画でございます。その遺跡、史跡というのですか、そこから木を植えるわけでございますので、できればその木の陰になるように、木で隠せるような形で今後計画のほう、植栽のほうも。ですので、あちらのほうにはかなり長い期間がかかりますよという説明になるかとは思いますが、そのような計画で考えておりますというふうには説明していくことになるというふうには考えております。

○委員長（佐々木直光君） 12番。

○12番（成田克子君） 何とかその審査の段階に影響ありませんように頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。答弁は要りません。

○委員長（佐々木直光君） 6番、長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 353ページ、ここから見えている木造中央公民館講堂の保存費ですが、これいつ落成ですか。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 工事期間のほうでございますけれども、今年度末までとなっております。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

- 6番（長谷川榮子君） 最初よりも結構大きくて完成が待たれるのですけれども、完成したときにはどんなふうに使っていくのでしょうか。
- 委員長（佐々木直光君） 教育部長。
- 教育部長（坂本潤一君） まずは、基本的にはこのような歴史ある建物でございますので、式典、市の表彰式とか文化賞等々でございますので、そのような式典会場というものを考えております。そして、また音楽的なイベントなどなどについて、そして講座や講演会なども考えてございます。あと写真とか、松の館のロビーとかに飾ってありますけれども、あのような芸術的なものもやっていければなというふうに考えてございます。
- 委員長（佐々木直光君） 6番。
- 6番（長谷川榮子君） それ年に何回ぐらい使うものですか。
- 委員長（佐々木直光君） 教育部長。
- 教育部長（坂本潤一君） 今言った市の表彰などなどの回数は、今言ったような回数なのでしょうけれども、今後は音楽イベントや講座、講演となりますと、今私のところでは確実にこれだけあるでしょうということはちょっと申し述べることはできないのですけれども、できるだけお声がけして、このような趣旨で各種団体さんのほうにご利用いただけるよう頑張ったいというふうに思っております。
- 委員長（佐々木直光君） 6番。
- 6番（長谷川榮子君） そうすれば、現在松の館で間に合っているものもあるわけですよ。それを今度新しくできたからということで、松の館から今の場所に変えていく、そういうふうに考えればいいのですか。
- 委員長（佐々木直光君） 教育部長。
- 教育部長（坂本潤一君） 全てというわけではないかとは思いますが、歴史的建造物でございますので、そういったような式典等々に使っていきたいということで、全部こっちとか、そういうことは考えてございません。また、一般公開等々も広く認知していただくためにしていければなというふうには思っております。
- 委員長（佐々木直光君） 6番。
- 6番（長谷川榮子君） 私も松の館で行っているのを全て新しいところに移せということではないのです。せっき文化財として残したわけなので、この建物ならではの特徴のあるものに使っていただきたいと思うのです。

工事に当たっては、駐車場の問題が、市民からいろいろ苦情があったと思います。私もこの工事に当たって、本当に駐車場に、特にしゃこちゃん温泉に来る人たちとか、社会福祉協議会に来る人たちから駐車場が不便になったという声を聞いています。それで、そこの駐車場に入るグリーンベルトのところをもうちょっと工夫して、入り口、出口を倍ぐらいの広さにできないものかなと思

ます。

それから、この陰のほうのグラウンドゴルフなんかやっていたところ、それをこっちからでなくて、そっちの後ろのほうからも入れるように、駐車場の出入り、もうちょっと何とかならないものでしょうか。お考えになっていますか。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 今道路の関係でございますけれども、あちらの団地側から来るに当たっては、たしか堰みたいなものか何かがあったような記憶がございますが、そちらのほう、ちょっと難しいかもしれません。でも、今おっしゃられたようにこちら側からのアクセスに関しましては、できてしまうのを、完成予想図を見ながら、そこら辺のほうも考慮してまいりたい、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） もしイベントなんかやったら、今の駐車場、十分確保できるというふうに説明受けたのですけれども、何か皆さんから聞くと狭い。そうすると、役所のほうに車とめるというのが今までの状態だと思うのです。もうちょっと駐車場拡張とか考えられませんか。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 今のところそのような拡張というところは、土地との関係もございませので、できれば多くあればよろしいのでしょうけれども、今はできた……できてはいませんが、講堂のほうで潰れた駐車場の分というのは50から60台分でございます、裏のほうに駐車場を整備しているのは72台で、とりあえず前よりはちょっとはふえたということにはなるのですけれども、いろいろ式典、大きい式典がありますと確かにそのようなことも考えられますことから、そこら辺は体育館の、ちょっと遠いのですけれども、そういったところの利用とかも今考えているところでございますので、いろいろ検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

○6番（長谷川榮子君） 駐車場がいっぱいになるような魅力のあるイベントというか、そういうものにぜひ使っていただきたいとします。期待しておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（佐々木直光君） 2番、齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） ページでいきますと351ページの備考欄、一番下のところに【4】、史跡田小屋野貝塚整備事業費2,170万4,319円、これ次のページの見開き、353ページの一番上から2番目、17番、公有財産購入費327万7,670円の公有財産は、これは具体的に何を指すのか。

また、次の22番のところでは補償補填及び賠償金の移転補償費が1,565万929円ですか、これ盛りれておりますが、移転の対象は何で、どのぐらいの程度の規模になるのかお知らせ願ひします。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） お答えいたします。

まずは、公有財産購入費のほうでございますけれども、これは畑と宅地となります。畑のほうが2,204平方メートル、そして宅地が481.7平方メートルでございます。そして、移転補償費でございますけれども、家と立ち木の2件になります。場所的には、例の人骨が出たところでございます。

○委員長（佐々木直光君） 16番、伊藤委員。

○16番（伊藤良二君） ページで言うと365ページから369ページにかけて、つがる市の体育館の施設管理費、木造、森田、柏、稲垣、車力と出ているわけですが、平成34年度、令和で言うと4年になるのか5年になるのかよくわかりませんが、そのころに新しい体育館ができたとき、これらの古い体育館は使用させるのかどうか、順次使用をやめていくのかどうか、まず1点伺いたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 既存の体育館をどうするのかといったご質問かと思いますが。体育館を含みます公共施設というものにつきましては、私ども公共施設等管理計画なるものを策定しております。人口減少が進んでいくというわけでございます。そして、同規模の維持的なものを続けていくというのは財政的にも大変困難であろうと。でも、また一方で効率のみを重視して数を減らすということは、市民生活への影響も考えられると。それを両立するために量的に最適化を図らなければいけないであろうというふうに述べられております。

ただし、特に政策上、新たに施設を建設するといった場合につきましては、既存の施設の廃止等を進めるとして書かれているわけでもございます。ですから、今後新しい体育館ができましたら、すぐに既存の体育館を廃止するということにはならないとは思いますが、全体の維持経費を考えていきますと、基本的には古い体育館というものにつきましては廃止する方向で、その抑制を図っていかねばいけないというふうに考えております。

○委員長（佐々木直光君） 16番。

○16番（伊藤良二君） 日ごろよく市民の方に使われている各体育館でございますけれども、新しい体育館に関しては使用料を徴収することを考えているのかどうか。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 使用料につきましては、このような体育館でございます。いただくことを念頭にといいますか、基本に考えていくということにしております。

○委員長（佐々木直光君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、10款から12款まで質疑を終わります。

以上で議案第36号の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木直光君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時32分）

第 3 号

令和元年 9 月 1 0 日 (火曜日)

令和元年第2回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

令和 元年 9月10日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第32号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

議案第33号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第34号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第35号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第36号 平成30年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第37号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第38号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第39号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第40号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第41号 平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長職務代理者	今 久 夫
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信
企画調整課長	葛 西 昭 仁

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（佐々木直光君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第37号～議案第41号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 昨日に引き続き審査を再開します。

議案第37号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君） おはようございます。それでは、決算書の375ページをお開きください。議案第37号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

378ページ、379ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額6億5,576万4,000円、調定額6億5,948万175円、収入済額6億5,303万5,554円、不納欠損額86万370円、収入未済額558万8,193円、予算現額と収入済額との比較はマイナス272万8,446円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額6億5,576万4,000円、支出済額6億5,192万9,514円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに383万4,486円となります。

次に、392ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は110万6,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は110万6,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第37号の質疑を終わります。

次に、議案第38号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君） それでは、393ページをお開きください。議案第38号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

396、397ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額 7億1,671万1,000円、調定額 7億1,368万9,102円、収入済額 7億1,079万3,666円、不納欠損額41万9,579円、収入未済額 247万7,585円、予算現額と収入済額との比較はマイナス591万7,334円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額 7億1,671万1,000円、支出済額 7億970万8,039円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに700万2,961円となります。

次に、414ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は108万5,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は108万5,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。何かありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第38号の質疑を終わります。

議案第39号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君） それでは、415ページをお開きください。議案第39号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

418ページ、419ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額47億95万4,000円、調定額50億2,611万7,076円、収入済額46億8,664万7,496円、不納欠損額3,911万2,708円、収入未済額 3億45万5,672円、予算現額と収入済額との比較はマイナス1,430万6,504円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額47億95万4,000円、支出済額45億6,602万4,730円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに1億3,492万9,270円となります。

次に、450ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は1億2,062万2,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は1億2,062万2,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

8番、木村委員。

○8番（木村良博君） 419ページの不納欠損額ですが、3,900万ほどあるわけですが、これは何人と言えいいか、何世帯と言えいいか、何件と言えいいか、この内訳をお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） 皆さん、おはようございます。ただいまの質問にお答えいたします。

不納欠損額でございますが、人数として合計で235名となります。ちなみに、10万円以上の方が85人、100万円以上の方が6名、その6名のうち最高額が247万ほどでございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（木村良博君） これは不納欠損に落としてしまったのでどうにもなりませんけれども、やっぱりこれから来年、再来年とあるわけですが、これだけ大きい金額を毎年のように不納欠損で落としていけば、これは大変だなということで、徴収に今まで以上に努力してもらいたいと、これをお願いして終わります。

○委員長（佐々木直光君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第39号の質疑を終わります。

議案第40号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君） それでは、451ページをお開きください。議案第40号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

454ページ、455ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額7億1,637万8,000円、調定額7億2,241万1,295円、収入済額7億2,184万5,895円、不納欠損額11万2,800円、収入未済額63万8,200円、予算現額と収入済額との比較は546万7,895円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額7億1,637万8,000円、支出済額7億1,508万9,059円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに128万8,941円となります。

次に、468ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は675万6,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は675万6,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第40号の質疑を終わります。

議案第41号 平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君） それでは、469ページをお開きください。議案第41号 平成30年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

472ページ、473ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額47億7,986万1,000円、調定額48億3,539万3,215円、収入済額48億2,191万8,411円、不納欠損額341万7,486円、収入未済額1,051万4,449円、予算現額と収入済額との比較は4,205万7,411円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額47億7,986万1,000円、支出済額47億7,141万5,075円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに844万5,925円となります。

次に、504ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は5,050万3,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は5,050万3,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第41号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第32号～議案第41号の討論、採決

○委員長（佐々木直光君） これより一括して討論を行います。ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

お諮りします。議案第32号から議案第41号までの10件は、原案どおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ご異議なしと認め、ただいまの10件は、いずれも原案どおり可決及び認定することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（佐々木直光君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

審査に際して皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し深く感謝申し上げます。

これで予算・決算特別委員会を閉会します。

（午前10時19分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 佐々木 直 光